

相模原市告示第74号

行旅死亡人について

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、行旅死亡人を次のように告示する。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳（身長165センチメートル、推定年齢30歳から60歳の男性）

黒色トレーナー、灰色トレーナー、チェック柄白色長袖シャツ、白色タンクトップ肌着、青色ジーンズパンツ、黒色股引、黒色ボクサーパンツ、白色靴下、白色スニーカーを着用

上記の者は、令和7年1月4日、相模原市緑区若柳1561番地31先の湖面にて発見されたもの。

遺体は火葬に付し、保管してあります。心当たりの方は、本市生活福祉課までお申し出ください。

令和7年2月14日

相模原市長 本村 賢太郎